No.	事業名	貢献度	優先度	総合評価	総合評価の考え方	改善点
1	地区集会施設整備助成事業	A	B	市:拡大・拡充	耐震補強が必要な施設について、耐震診断費用の一部助成を拡大すること。	・耐震改修の促進を図るため、過疎債が適用できる平成27年度までの間、時限的に耐震改修工事費の補助率を引き上げる。耐震診断費用の補助率拡大は行わない。耐震改修工事費の100/100　上限100万円まで。100万円を超える部分及び耐震改修以外の工事費については、現行の「修繕等」の補助率を適用。
2	まちづくりパワーアップ事業	B	B	市:業務改善	2年間の立上げ期間の支援内容の見直しを行い、事業継続ができる体制支援に努めること。	・一部要綱の見直しを行い、事業の継続性と公平性の確保に努める。事前審査制度を取り入れ、事業内容の精査と申請者との協議に十分な時間を確保する。このことにより、実施体制が確立され、円滑な事業着手が可能となり、事業の継続性が向上する。